

原 発 本 第 2 9 5 号  
平 成 3 1 年 2 月 2 / 日

原子力規制委員会  
原子力規制庁  
緊急事案対策室長 殿

九州電力株式会社  
原子力発電本部長  
原子力管理部長

玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画の読み替えについて（ご連絡）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本原子力発電株式会社の本店移転に伴い、「玄海原子力発電所原子力事業者防災業務計画」の見直しが必要となりました。

つきましては、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づく軽易な変更扱いとして、平成31年2月25日から次回修正までの期間、添付のとおり読み替えることにより運用いたしますのでご連絡申し上げます。

敬 具

・添付資料

玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表

玄海原子力発電所 原子力事業者防災業務計画 読み替え表

現 行		読み替え後		備 考
別表7-1 原子力防災組織業務の一部を委託するもの(2/2)		別表7-1 原子力防災組織業務の一部を委託するもの(2/2)		
法人の名称	ニシム電子工業株式会社	法人の名称	ニシム電子工業株式会社	
主たる事務所の所在地	福岡県福岡市博多区美野島一丁目2番1号	主たる事務所の所在地	福岡県福岡市博多区美野島一丁目2番1号	
業務の範囲及び実施方法	総括班又は保修班の業務のうち以下の業務を行う ・通信機器の復旧作業 ・上記の業務に付帯する業務	業務の範囲及び実施方法	総括班又は保修班の業務のうち以下の業務を行う ・通信機器の復旧作業 ・上記の業務に付帯する業務	
法人の名称	日本原子力発電株式会社	法人の名称	日本原子力発電株式会社	<読替理由> 日本原子力発電株式会社の本店移転に伴う読み替え
主たる事務所の所在地	<u>東京都千代田区神田美土代町1-1</u>	主たる事務所の所在地	<u>東京都台東区上野五丁目2番1号</u>	
業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター(福井県三方郡美浜町久々子38号36)が以下の業務を行う ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	業務の範囲及び実施方法	美浜原子力緊急事態支援センター(福井県三方郡美浜町久々子38号36)が以下の業務を行う ・支援組織要員の派遣 ・遠隔操作機器を用いた放射線量測定等による環境情報収集の支援 ・遠隔操作機器を用いたがれきの撤去作業等による、アクセスルートの確保の支援 ・遠隔操作機器を用いた除染作業の支援	